公益社団法人　北海道社会福祉士会

機関紙　かわら版

No.69
2025.02

苫小牧港の風景

目　次

1　日本社会福祉士会
　東北･北海道ブロック連絡協議会について　2
2　東北・北海道研修大会（山形大会）
　参加報告　3～4
3　新人社会福祉士の紹介　5
4　ベテラン社会福祉士の視点　6～7
5　地区支部からのお知らせ　8～9
6　Break time ～三択クイズ～　10
　数字でみる北海道社会福祉士会　10

― 会員の動向（１月31日現在） ―

○総会員数　1,848名
○入会率　13.55%
○新入会員数（転入含）104名（累計）
○退会員数（転出含）　20名（累計）

発行人　出町　勇人
発行所　事務局
編　集　企画総務委員会
（委員長　綱渕　美穂）

― 会員の皆様へ ―

LINE公式アカウント、
公式Facebook未登録の方は
ぜひご登録ください。

LINE公式アカウント

公式Facebook（フェイスブック）
（https://www.facebook.com/hokkaidocsw/）

〒060-0002
札幌市中央区北２条西７丁目 かでる2.7　４階
TEL.011-213-1313　FAX 011-213-1314
メールアドレス　info@hokkaido-csw.or.jp

UD FONT ユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。

【日本社会福祉士会
東北・北海道ブロック連絡協議会について】

北海道社会福祉士会
副会長　今井　敦

みなさま、ご挨拶が遅くなりましたが、本年もよろしくお願いいたします。

日頃より、当会の活動に対しまして、ご協力・ご支援いただきありがとうございます。

今回、「かわら版」の活用にて当会の活動の一つを情報提供させていただきます。

2024年９月28日㈯～ 29日㈰、山形県にて「東北・北海道研修大会」が開催され、北海道からは出町会長・阿部会員と私の３名が参加しました。

本大会は第28回目の開催でありますが、「東北・北海道研修大会」という名称での開催は2023年（第27回。秋田県で開催）からとなります。今回、この大会の主催である、「東北・北海道ブロック連絡協議会」について紹介させていただきます。

「東北ブロック協議会」は平成７年に会則が策定され、活動を行ってきておりました。一方、当会は道本部と７つの地区支部が相互の連携を図りながら会の運営を行っていますが、あくまでも当会（北海道）単一での活動となっておりました。

このような背景の中、当会の歴代の会長や諸先輩方が会の運営のみならず、他の都府県との横のつながり等の重要性から、様々な意見交換を継続的に行い、その議論を経て最終的に2023年８月に東北ブロック協議会に北海道も参加することとなり、「東北・北海道ブロック連絡協議会」となりました。

この協議会の目的（会則より抜粋）は「日本社会福祉士会の定款に則り、社会福祉士の資質と社会的地位の向上に努め、もって東北・北海道の社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」となっており、この目標達成のために行う事業として

１．各県・道相互の連絡・協調に関する事業

２．社会福祉士研修大会等の開催

３．その他目的達成のための必要な事業

が位置づけられております。９月の「東北・北海道研修大会」もこのような経緯の中で開催されることとなり、当会も主催者の一員となります。

次年度は福島県で開催が予定されており、今後の協議会でテーマ等の内容が決定次第、みなさまにご案内させていただきますので、参加のご協力をよろしくお願いいたします。

【東北・北海道研修大会（山形大会）参加報告】

オフィス・チカプ
阿部　弘美

９月28～29日の２日間、山形市で開催された令和６年度東北・北海道研修大会に参加しました阿部弘美です。私は現在、個人事業主の社会福祉士として研修講師や若年女性支援のSVなどの活動をしていますが、以前は北海道職員として、児童福祉施設や婦人相談所（現・女性相談支援センター）、子ども病院、児童相談所などに勤務しました。女性支援の仕事に就いていたのが1996～2000年までのDV法成立前夜の時期、児童相談所が2007～2021年でしたので、今回の「困難を抱える女性への支援～女性と子どもの権利擁護を考える～」という大会テーマを聞いて、その時その時にどっぷりつかっていた現場を思い出しながら参加することになりました。

１日目の基調講演は、東北福祉大学の竹之内章代先生の「困難な問題を抱える女性への支援　これからの子ども家庭福祉」で、女性支援の歴史と現状についてのお話がありました。内容は概ね次のとおりです。私の発表もこの講演の流れをふまえているので、ここに載せます。

「女性支援」は、元々は売春を取り締まり、売春した人を保護したり更正させたりするための売春防止法（1957年施行）が、公的な支援の始まりでした。多くの売春には権利の侵害が伴い、背景には貧困や暴力被害があるため、長期間の支援が必要な人たちも少なくありませんでした。また、居場所をなくして放浪している女性や、病気や障害を持っていても適切な治療やサービス利用につながれないままの女性もいました。そんな中で、1995年の世界女性会議は、国内でのDV被害者支援の契機となって、民間シェルターが各地に開設されるとともに、売春防止法を根拠法とする公立の婦人相談所へも、DVから逃れて一時保護を求める女性が増えるようになってきました。そして2001年にはDV法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）が成立・施行されて、DV被害者への支援に法的根拠ができました。

その後もDV被害によって保護を求める女性は増え、安全確保のための保護命令や自立支援のための住宅対策など法整備が進みましたが、コロナ禍によって女性の孤立、貧困、性暴力被害などが顕在化した結果、2023年に女性支援新法（困難な問題を抱える女性への支援に関する法律）が成立、2024年施行となっています。

私は、２日目の分科会で、「女性福祉と子ども福祉の現場～変わったこと、変わらないこと」というテーマで報告をしました。

基調講演にあったように女性福祉の法制度はこの30年間にずいぶん変わりました。私が女性支援に関わっていた時期は、まだ法整備の流れは来ておらず、DVで警察を呼んで来てもらっても、家庭のもめごとには入れないと言われ、相手にされなかったという話をよく聞きました。今では、DV

で加害行為が確認されて逮捕に至るというニュースをよく見るようになり、警察の対応の変化や、被害者支援体制の整備が進みましたが、社会問題としての深刻さを感じるようになりました。また、当時も貧困や生きづらさを抱えた女性の売春（子ども福祉では買春と言いますが）がありましたが、昨今は悪質ホストクラブなど、新たな形での売春強要の問題にも対策が必要になっています。

また児童虐待対応は従来から児童相談所が担っていましたが、2000年の児童虐待防止法（児童虐待の防止等に関する法律）施行により体制整備が行われ、被害児童の保護から地域での子育て支援体制の整備による虐待予防へと女性福祉以上に大きな変化を経験しています。

女性福祉と子ども福祉は、重なる場面が少なくありません。私が経験した30年位前の事例ですが、女性の保護施設を利用する方の中には、複雑な事情があって、子どもと一緒に全国を転々としている方もおられ、何カ月も学校に行けていない子どももいました。今では児童虐待として、通告することになると思いますが、当時は母子が一緒であることが大事だと疑いませんでした。児童福祉法の改正などによって、現在では子どもの最善の利益を最優先とした対応が行われるようになりました。児童虐待の背景にDVのあるケースも多く、2018年に本州で起きた２つの虐待死事件では、いずれもDVによって支配された母も虐待に加担する結果となってしまいました。

女性福祉でも子ども福祉でも、性暴力被害への対応は難しいのですが、2017年、2023年の刑法改正によって犯罪の対象となる事件が拡大し、同意のない性行為が対象となり、同意年齢の引き上げも行われました。また監護者の加害行為についての厳罰化がなされるなど、被害者の人権を尊重した法律へと改善されています。

このように支援を要する女性や子どもの権利擁護の仕組みは改善される方向にあると言えますが、必ずしも社会全体がそこに同意していないような言説（自己責任論とか）があることも事実です。また、女性福祉も子ども福祉も、伝統的家族観やジェンダーバイアスなど、社会的な価値の影響を受けやすい領域です。どちらも国の制度を適用する形で出発した公務員的な福祉ですが、当事者主体・ストレングス・エンパワメントアプローチの視点に立つソーシャルワーカーが果たす役割は大きいと考えています。

今回は大会参加の貴重な機会を与えていただき、ありがとうございました。

【新人社会福祉士の紹介】①

氏名：杉野　真介（33歳）
所属：十勝地区支部
社会福祉法人　池田光寿会
児童養護施設　十勝学園

はじめまして、令和６年より入会しました杉野真介と申します。

私は現在、児童養護施設の児童指導員として子どもたちの生活、進路、家庭環境調整など、子どもたちとかかわりながら他機関とも連携を図り日々業務にあたっています。

現在に至る経緯としまして、もともと、大学で教員免許を取得しましたがその後、一般企業へ就職し営業職として働いていました。しかし、「やっぱり子どもとかかわる仕事がしたい」と思うようになり、地元で馴染みがあった現職の施設へ転職をしました。ちなみに、社会福祉士を志したのは「福祉と言えば社会福祉士だろう」という理由でした。当初の動機は大きなものではないかもしれませんが、現在は社会福祉士が社会の中で重要な役割を果たしていることを実感しています。「自分の成長が社会のためになる…」と信じて今後も自己研鑽に励みます。

真面目なことをお伝えしましたが、好きなものはビール、趣味はサッカー、スキー、庭いじり。妻・子二人（男二人）の４人家族です。

４月からは、児童発達支援・放課後等デイサービスの事業所「すぎの子」を開設します。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

【新人社会福祉士の紹介】②

氏名：武山　玲美（28歳）
所属：オホーツク地区支部
清里町役場保健福祉課
地域包括支援センター

大学卒業と同時に社会福祉士を取得し、この清里町の地域包括で勤務を開始してからというものの、早いもので７年が経過しました。各所の社会福祉士の方々から見るとまだまだ新人ということで日々精進させていただいております。

実のところ、私生活で直接的に福祉というものを意識して生きてきた過去は無く、これと言った志も無く、お恥ずかしながら社会福祉士を目指したきっかけと言えば、地元でも求人や勤務先がきっとあるぞ！田舎に帰ってゆっくり暮らそう！というスタートだったことを覚えています。志ゼロ知識ゼロ、言い換えると先入観や偏見もゼロだ、と前向きに捉えて相談援助の実践現場に後先考えず飛び込んでやってきました。たくさんの人の考えを聞き、多様な感情に触れ、新たな価値観に出会うこの仕事は大いに刺激的で、毎日のように誰かの身に何かが起きる慌ただしい地域福祉の現場ですが、適度なアドレナリンでひそかに盛り上がりながら愉快に業務と向き合っています。

当然ながら力及ばず、至らなかった支援も多く記憶しています。

今後とも社会福祉士会の皆様に倣いまして、より地域の方のために頑張っていきたいと思います。

【ベテラン社会福祉士の視点】①

氏名：柏　浩文（58歳）
所属：道央地区支部
札幌市社会福祉協議会

昨年の秋、恩師の忍博次先生が亡くなられた。94歳であった。亡くなる１か月前に面会に行ったが、帰る際、車いすでエレベーター前まで送ってくださった姿が今も忘れられない。葬儀にも参列したが、なぜか涙がでない。

大学の時、ゼミのコンパ（飲み会）があり、先生から「このままじゃだめだぞ」とささやくように言われた。痛いところを突かれたと思った。先生には物足りなく映っていたのであろう。「これからは何事にも積極的に参加し、率先して発言しよう」と決意した。数年経って真意をきいたが覚えていないという。術中に嵌ったと思う。おかげで変わることができたと思う。

大学卒業の時、ノーマライゼーションをテーマに卒論を書いた。先生の熱心な指導のもと、自信があったので、絶対に優（優、良、可、不可の４段階評価）だと思っていたら、結果は良だった。納得がいかず、どこが駄目だったのか先生に聞いたら、「そんなこと、どうでもいいじゃないか」と言われ、「どうでもいいことを学生にやらせているのですか」と詰め寄った。先生はにこにこ笑って、何も言わなかったが、今思うと恥ずかしい限りである。その時、「卒業してもこつこつ勉強を続けよう」と心に誓った。優をとっていたらと思うと恐ろしい。

卒業しても、研究室に顔を出していた。先生からは、職場の先輩にはない、人生経験に基づく高度で専門的なアドバイスをいただいた。一度だけ、「辞めたい」と言ったことがあった。「どういう人間ならその職場に合うのか」と問われ、ぐうの音も出なかった。「最後までやり遂げよう」と心に決めた。今の仕事を続けてこられたのも先生のおかげである。

初めて、異動が決まった時も、「自分のやりたい事じゃない」と言うと、「なんでも一生懸命やらないとだめだぞ」と諭され、「とにかく自分に与えられた役割を遂行しよう」と思った。人生に無駄な経験などないと思えるようになった。

先生が亡くなり、今までの自分を振り返ることが多くなった。今回も自分はベテランなのかと考えたが、応えはノウである。ベテランというと、いぶし銀という言葉を連想する。ベテランとは、経験年数だけではなく、蓄積された知識に基づいた熟練の技をいかし、自分の損得を考えず行動できる人。そして、誰からも認められる存在ではないか。これからも精進し、会を通じて社会に貢献していきたいと思う。いつか涙が出る日まで。

【ベテラン社会福祉士の視点】②

「社会福祉士としての目覚め…」

氏名：松浦　和則
所属：釧根地区支部
生活相談支援センター
くらしごと

私が社会福祉士の資格を取得したのは、今から26年前の平成11年であり、年数からすると、ベテランと言えるかもしれませんが、今まで社会福祉士としてどれだけのことをしてきたかと振り返るとベテランとしてここに寄稿するのが恥ずかしい限りです。

と言うのも、私が社会福祉士の資格を取ろうとしたきっかけは、当時釧路市役所在職中で、たまたま人事異動で、ケースワーカーとして高齢者福祉課に異動となり、社会福祉主事の資格を取ることになって、その流れでスキルアップも必要ではないかと社会福祉士の資格を取ったものの、市役所在職中は、社会福祉士の役割、使命などはほとんど考えないで定年退職となったからです。

現役を退いてからは、「ぱあとなあ」に加入し成年後見人にはなりました。定年退職後の職場は福祉職場ではありましたが、社会福祉士として役割を担おうとする気概はほとんどありませんでした。

転機になったのは、令和２年６月より、パート勤務ですが生活困窮者支援相談員となって、社会福祉士としての資格手当がいただけることになり、そこで初めて、自分は社会福祉士なんだから社会福祉士としてもっと真剣に業務に取り組まなければとの思いが出てきたのです。

更に決定的な転機となったのが、令和６年に私の勤務職場で社会福祉士の実習生を受け入れることになったことです。急遽令和５年より、実習指導者研修を受けることになりました。実習生を指導する立場の者が社会福祉士のことを知らないでどうするんだと、そこで初めて社会福祉士とは何ぞやということに目覚めさせられ、諸先輩からアドバイスをいただきながら勉強させてもらい、何とか実習生を受け入れることができました。

今回の実習生受入によって、私なりに社会福祉士としてやるべきことを少しは分からしていただいたつもりです。この年齢ではありますが、社会福祉士の資格をもっていたことに改めて感謝しているところです。

今、私が相談者と向き合う上で一番大切にしていることは、社会福祉士の倫理綱領や行動規範はもちろん大切ですが、その前提として、支援させてもらうという感謝の気持ちを持つことが大事ではないかということです。支援しているという思いですと、思うようにならなかった時、一生懸命やってやったのにという思いが出てくるのではないでしょうか。させてもらうと言う意識ですと結果は自分が受け止めるだけなので、さほど腹も立てず気楽に関わっていけるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

【地区支部からのお知らせ】

【道央地区支部】

道央地区支部からのお知らせ（詳細は地区支部ホームページにて）

１．会員サロン

日　時：３月８日㈯　10時～12時

会　場：札幌市社会福祉総合センター
　　４階　視聴覚室

テーマ：「高齢者虐待 ―最新情報―」

講　師：道央地区支部幹事
　　金野　伊津子　氏
（札幌市北区第２地域包括支援センター）

２．地域包括職員等スキルアップ研修

日　時：３月15日㈯　13時～14時50分
　　（受付12時45分～）

会　場：札幌市社会福祉総合センター
　　４階　視聴覚室

テーマ：「複合的課題をひも解く―精神疾患について―」

講　師：札幌佐藤病院地域連携室室長
　　（認知症看護認定看護師）
　　丸橋　晋　氏

申込・問合せ：
　　e-mail　douou.csw@gmail.com

【道北地区支部】

道北地区支部では11月14日ぱあとなあ勉強会オンラインを開催しました。雪の街法律事務所の小林梨奈弁護士を講師に招き、「最近の民法改正の状況について」説明、意見交換を行いました。12月には幹事会を開催、１月15日はぱあとなあ勉強会オンラインを開催し、旭川成年後見支援センターの石戸谷康治センター長代理を講師に招き「安心サポート事業」の内容説明と意見交換をおこないました。今後の予定として日時は未定ですが、３月に弁護士会等の他団体との共催による権利擁護セミナーを開催予定です。

【道南地区支部】

去る令和６年11月２日、北海道MSW協会南支部・北海道PSW協会道南ブロック・北海道社会福祉士会地区支部三団体共催で2024年度SW三団体合同研修会を開催しました。

研修会のテーマは「権利擁護について考える～令和６年改正精神保健福祉法を通じて～」とし、日本精神保健福祉士協会副会長 尾形多佳士様を講師にお招きしご講演いただき、その後、グループに分かれ、「権利擁護」について参加者と一緒に考え、それぞれの考えを全体で共有し合いました。道南地区支部では社会福祉士の資質向上のための活動を展開して参ります。

【日胆地区支部】

去る11月９日、社会福祉セミナーを開催しました。講師に森田社会保険労務士事務所の森田豊美氏をお招きし、障害年金制度の理解と請求手続きの重要性について講義をいただき、知的障がい者の生活基盤安定

に必要な支援について学びました。また、今回のセミナーは、オンデマンド形式（集合、Zoom、事後視聴）で初めて実施しました。今後の研修も、参加希望者のニーズに合わせた形態で、研修を企画していきたいと考えています。今年度は、３月にも多職種連携事業を予定していますので、詳細が決まり次第、お知らせします。

【十勝地区支部】

十勝地区支部では、この間、10月「社会福祉セミナー」､11月「権利擁護セミナー」､12月「PMCラボ」等、企画を工夫しながら研修を開催してきました。会員同士のつながりを重視したソーシャルワークカフェも毎月開催して交流を深めています。また、１月末からは帯広市医師会看護専門学校へ講師派遣し授業を担当しています。引き続き支部の皆で団結し、支部活動を進めていきたいと思います。

【オホーツク地区支部】

１月11日㈯「ロバとスーコとクサツネのなかで」をテーマに、高田晃太郎氏を講師に招き、社会福祉セミナーを遠軽町にて開催しました。高田氏には、ロバと共に旅をする中での様々な出会いと別れをテーマにお話しいただき、多くの一般参加者の方々にも参加いただくことができました。

今後は、３月末までの間に会員学習会を開催予定です。引き続き、多くの会員や福祉に関心のある方々が参加できる研修会の開催を進めます。

【釧根地区支部】

釧根地区支部では社会福祉士のための交流会を開催しています。

第３回目は１月17日に「根室地区会員向け」として実施しました。

『福祉職を目指したきっかけ』､『今まで働いてきてこれはきつかった』等、複数のテーマでそれぞれの想いを発散しました。

「支援観の違い」や「立場（職域）の違い」､「こだわり」､「各々の経験、歴史」等、社会福祉士ならではの話題で盛り上がりました。

講演会等での学びも大切ですが、個々が何を考え、何に悩んでいるのか等、社会福祉士同士だからこそ共感し、共に成長できる機会となりました。

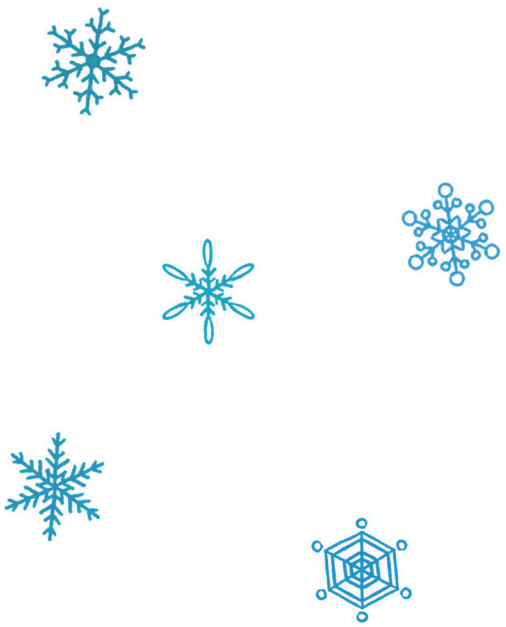

【Break time ～三択クイズ～】

Q．2025年の東北・北海道研修大会の開催地はどこでしょうか？。
①北海道　②福島県　③青森県

正解者の中から抽選で３名様に、３千円相当の景品をプレゼントします。
回答及び当選者は次号に掲載します。

【応募方法】

応募フォームまたはメール・FAX・郵送でご応募ください。
応募フォームはこちら⇒https://forms.gle/7Rvdh1Ebtsrmprgb8

＜メール・FAX・郵送の場合＞

件名を「懸賞について」とし、①氏名　②会員番号　③答え　④本誌の感想などを記載しご応募ください。

応募締切：2025年３月25日㈫　※消印有効

応 募 先：北海道社会福祉士会事務局（表紙に記載）

【前号の答え】　③基礎

【前号の当選者】

小泉　遼太さん（日胆支部）、木村　優貴さん（道央支部）
山西　爾さん（オホーツク支部）
以上の３名でした。おめでとうございます！

【数字で見る北海道社会福祉士会】

ぱあとなあ北海道「ぱあとなあ名簿」登録者数　**368名**（2025年１月末現在）

ぱあとなあ名簿に登録することで、成年後見人等の受任ができるようになります。登録するには、基礎研修Ⅰ～Ⅲの受講を終えた後、成年後見人材育成研修、ぱあとなあ北海道名簿登録研修を受講する必要があります。

今年度はいずれの研修も開催を終えていますので、登録をご希望される方は、次年度周知される開催案内をご確認ください。